
令和5年5月18日開会

令和5年5月19日閉会

令和5年 第1回
大分県議会臨時会会議録

大 分 県 議 会

日 程 と 目 次

会期2日間〔本会議2日間〕

月 日	曜	議 事	ページ
5. 18	木	本 会 議 (第1号)	
		1 森議会事務局長による臨時議長の紹介……………	1
		1 志村臨時議長の挨拶……………	2
		1 議員自己紹介……………	2
		1 佐藤知事の挨拶……………	2
		1 執行部職員自己紹介……………	2
		1 開会……………	3
		1 議席の決定……………	3
		1 会議録署名議員の指名……………	3
		1 会期の決定……………	3
		1 議長の選挙……………	4
		1 元吉議長の就任挨拶……………	4
		1 副議長の選挙……………	4
		1 木付副議長の就任挨拶……………	5
		1 常任委員の選任……………	5
1 議会運営委員の選任……………	6		
5. 19	金	本 会 議 (第2号)	
		1 諸般の報告（各委員会の正副委員長互選結果、131か所の定期監査結果、8か所の臨時監査結果、50か所の財政的援助団体等の監査結果、監査結果に関する意見、3月、4月の例月出納検査結果、令和4年度包括外部監査結果）……………	7
		1 第52号議案及び第1号報告を一括議題……………	8
		1 佐藤知事の提案理由の説明……………	8
		1 第52号議案に同意……………	9
		1 第1号報告を所管の常任委員会に付託……………	9
		1 付託表……………	9
		1 第1号報告に対する常任委員長の報告……………	9
		1 小川総務企画委員長の報告……………	9
		1 第1号報告を委員長の報告のとおり承認……………	9
		1 閉会中の継続調査の件……………	9
		1 閉会……………	10

令和5年第1回大分県議会臨時会会議録（第1号）

令和5年5月18日（木曜日）

議事日程第1号

令和5年5月18日
午前10時開会

- 第1 議席の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 会期決定の件
- 第4 議長の選挙
- 第5 副議長の選挙
- 第6 常任委員の選任
- 第7 議会運営委員の選任

本日の会議に付した案件

- 日程第1 議席の決定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期決定の件
- 日程第4 議長の選挙
- 日程第5 副議長の選挙
- 日程第6 常任委員の選任
- 日程第7 議会運営委員の選任

出席議員 43名

議長 元吉 俊博	副議長 木付 親次
志村 学	御手洗吉生
榊田 貢	穴見 憲昭
岡野 涼子	中野 哲朗
宮成公一郎	首藤健二郎
清田 哲也	今吉 次郎
阿部 長夫	小川 克己
太田 正美	後藤慎太郎
森 誠一	大友 栄二
井上 明夫	三浦 正臣
古手川正治	嶋 幸一
麻生 栄作	阿部 英仁
御手洗朋宏	福崎 智幸
吉村 尚久	若山 雅敏
成迫 健児	高橋 肇

木田 昇	二ノ宮健治
守永 信幸	原田 孝司
玉田 輝義	澤田 友広
吉村 哲彦	戸高 賢史
猿渡 久子	堤 栄三
末宗 秀雄	佐藤 之則
三浦 由紀	

欠席議員 なし

出席した県側関係者

知事	佐藤樹一郎
副知事	尾野 賢治
副知事	吉田 一生
教育長	岡本天津男
公安委員長	板井 良助
人事委員長	石井 久子
代表監査委員	長谷尾雅通
労働委員会会長	深田 茂人
総務部長	若林 拓
企画振興部長	山田 雅文
企業局長	渡辺 文雄
病院局長	井上 敏郎
警察本部長	種田 英明
福祉保健部長	工藤 哲史
生活環境部長	高橋 強
商工観光労働部長	利光 秀方
農林水産部長	佐藤 章
土木建築部長	三村 一
会計管理者兼会計管理局長	渡辺 柝彦
防災局長	岡本 文雄
観光局長	渡辺 修武

午前10時

森議会事務局長 議会事務局長の森です。

開会に先立ち、臨時議長を御紹介します。

本日は、一般選挙後、最初の議会ですので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時に議長の

職務を行うこととなっています。

出席議員中、臼杵市選出の志村学議員が年長です。御紹介します。

志村議員、よろしくお願ひします。

〔志村臨時議長、議長席に着く〕

志村臨時議長 ただいま年長ゆえに御紹介いただいた志村です。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。よろしくお願ひします。

—————→…←—————

志村臨時議長 初めに、議員の自己紹介を行います。

御手洗吉生議員から順次、席順にお願いします。

〔議員自己紹介〕

志村臨時議長 次に、知事から御挨拶があります。佐藤知事。

〔佐藤知事登壇〕

佐藤知事 皆様おはようございます。佐藤樹一郎です。

臨時議会の開会にあたり、一言御挨拶を申し上げます。

まずもって、議員各位におかれては、このたび県民の信任を得て、県議会議員に御当選を果たされたこと、心からお喜び申し上げます。

私も、さきの知事選挙において、県民の皆様への御支援、御支持をいただき、知事に就任しました。この場を借りて、改めて深く感謝を申し上げます。身に余る光栄に存じるとともに、その重責を感じています。

私は、広瀬前知事が20年間引っ張ってこられた大分県政を継続、継承し、さらに大きく発展させていきます。「安心元気・未来創造」を掲げ、危機管理の徹底や災害に強い県土づくり、中小企業・小規模事業者の活性化、農林水産業や観光業の振興、これらの基盤ともなる広域交通網の形成などを進めていきます。教育環境の充実や芸術文化・スポーツの振興などもしっかり取り組んでいきます。また、子どもや高齢者、障がい者などが安心して元気に暮らせる社会づくりのため、多様性を受け入れ、支援を必要とする方々に寄り添う行政を推進します。

時代の要請や潮流の変化に、スピード感を持って果敢に対応していきたいと考えています。とりわけ、待ったなしの人口減少対策を進めるにあたっては、子どもを産み育てやすい環境の整備はもとより、女性が輝き、若者が存分に活躍できる大分県であることが大事だと考えています。そのため、企業誘致やスタートアップ支援により、働く場の拡充、移住・定住の促進などを含め、女性や若い世代がより働きやすい、そして、より学びを得ることができる大分県を全力でつくり上げていきます。プレミアム商品券の活用や価格転嫁の円滑化などにも取り組むほか、中小企業等の生産性を高めるDXなどを推進しながら、賃上げに向けた環境づくりに努め、経済の好循環につなげていきます。

大分県の未来を切り開くためには、ドローンなどの先端技術の活用が重要であり、実証から社会実装へと、もう一段の深化に取り組んでいきます。大分宇宙港、宇宙産業の創造に向けたチャレンジにも粘り強く取り組んでいきたいと考えています。世界的な要請であるカーボンニュートラルにも対応していかなければなりません。特に、県経済の牽引役である大分コンビナートの脱炭素化は、県勢発展の命運をも左右しかねない重要課題であり、県もこれから強くコミットし、コンビナートの企業群の挑戦を強力に後押ししていきます。

県政を推進するにあたっては、県民の皆様との対話を大事にします。そして、国や18市町村と緊密に連携して、また、経済界やNPOなど各種団体の協力もいただきながら、諸課題に対処していきたいと考えています。

具体の施策については、今後の議会において、予算案とあわせて御審議賜りたいと存じますが、県民の幸せのため、日々全力で、粉骨砕身の覚悟で県政を運営していきますので、どうか議員各位におかれては、格別の御支援、御協力を賜りますようお願いして、御挨拶とします。何とぞよろしくお願いいたします。（拍手）

志村臨時議長 次に、執行部から自己紹介を行います。よろしくお願ひします。

〔執行部職員自己紹介〕

志村臨時議長 以上で紹介及び挨拶を終わります。

—————→…←—————

午前10時13分 開会

志村臨時議長 ただいまから令和5年第1回臨時会を開会します。

—————→…←—————

志村臨時議長 これより本日の会議を開きます。

—————→…←—————

志村臨時議長 本日の議事は、議事日程第1号により行います。

—————→…←—————

日程第1 議席の決定

志村臨時議長 日程第1、議席の決定を行います。

議席は、お手元に配布の議席番号表のとおりとしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

志村臨時議長 異議なしと認めます。

よって、議席は議席番号表のとおり決定しました。

—————→…←—————

議席番号表

- 1番 志村 学
- 2番 御手洗吉生
- 3番 柘田 貢
- 4番 穴見憲昭
- 5番 岡野涼子
- 6番 中野哲朗
- 7番 宮成公一郎
- 8番 首藤健二郎
- 9番 清田哲也
- 10番 今吉次郎
- 11番 阿部長夫
- 12番 小川克己
- 13番 太田正美
- 14番 後藤慎太郎
- 15番 森 誠一
- 16番 大友栄二
- 17番 井上明夫
- 18番 木付親次

- 19番 三浦正臣
- 20番 古手川正治
- 21番 嶋 幸一
- 22番 元吉俊博
- 23番 麻生栄作
- 24番 阿部英仁
- 25番 御手洗朋宏
- 26番 福崎智幸
- 27番 吉村尚久
- 28番 若山雅敏
- 29番 成迫健児
- 30番 高橋 肇
- 31番 木田 昇
- 32番 二ノ宮健治
- 33番 守永信幸
- 34番 原田孝司
- 35番 玉田輝義
- 36番 澤田友広
- 37番 吉村哲彦
- 38番 戸高賢史
- 39番 猿渡久子
- 40番 堤 栄三
- 41番 末宗秀雄
- 42番 佐藤之則
- 43番 三浦由紀

—————→…←—————

日程第2 会議録署名議員の指名

志村臨時議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、御手洗吉生君及び三浦由紀君をそれぞれ指名します。

—————→…←—————

日程第3 会期決定の件

志村臨時議長 日程第3、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。今期臨時会の会期は、本及び明16日の2日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

志村臨時議長 異議なしと認めます。

よって、会期は2日間と決定しました。

日程第4 議長選挙

志村臨時議長 日程第4、議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

志村臨時議長 ただいまの出席議員数は43名です。

投票用紙を配布します。

〔投票用紙配布〕

志村臨時議長 投票用紙の配布漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

志村臨時議長 配布漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

志村臨時議長 異常なしと認めます。

投票は、単記無記名です。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、議席順に順次、投票をお願いします。

〔各員投票〕

志村臨時議長 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

志村臨時議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に梶田貢君、御手洗朋宏君及び澤田友広君をそれぞれ指名します。3人の諸君、立会いをしますので、前にお進みください。

投票箱を開き、投票の点検をさせます。

〔投票点検〕

志村臨時議長 選挙の結果を報告します。

投票総数 43票

有効投票 40票

無効投票 3票

有効投票中

元吉俊博君 40票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は10票です。

よって、元吉俊博君が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖〕

志村臨時議長 ただいま議長に当選された元吉俊博君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選を告知します。

議長に当選された元吉俊博君から当選承諾及び就任の御挨拶があります。元吉俊博君。

〔元吉議長登壇〕

元吉議長 皆さんおはようございます。一言御挨拶申し上げます。

大分県議会第75代議長の要職に就いた元吉俊博です。誠に身に余る光栄であり、感謝申し上げます。職責の重大さを痛感しています。

平成15年、広瀬県政発足と同時に議員になり、一員として携わってきましたが、時代の趨勢とともに多様化する県民の要請に応えるためには、なお一層の努力が必要であると考えています。広瀬県政の実績をさらに進め、「安心元気・未来創造」の実現をスローガンに、新たに始まる佐藤県政の下、新たな大分県づくり、より発展する県政の実現に向けて、切磋琢磨する真の議会政治の確立のため、誠心誠意努力する所存です。

もとより浅学非才な私ですが、何とぞ先輩・同僚議員の皆様、佐藤知事をはじめとする執行部の皆様方より一層の御支援、御鞭撻をお願いし、議長就任の御挨拶とします。ありがとうございました。（拍手）

志村臨時議長 以上をもって私の職務は終わりましたので、議長と交代します。御協力ありがとうございました。

〔志村臨時議長退席、元吉議長、議長席に着く〕

日程第5 副議長選挙

元吉議長 日程第5、副議長の選挙を行います。議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

元吉議長 ただいまの出席議員数は43名です。投票用紙を配布させます。

〔投票用紙配布〕

元吉議長 投票用紙の配布漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

元吉議長 配布漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

元吉議長 異状なしと認めます。

投票は、単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、議席順に順次、投票願います。

〔各員投票〕

元吉議長 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

元吉議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に梶田貢君、御手洗朋宏君及び澤田友広君を指名します。3人の諸君の立会いを求めます。

投票箱を開き、投票の点検をさせます。

〔投票点検〕

元吉議長 選挙の結果を報告します。

投票総数 43票

有効投票 43票

無効投票 0票

有効投票中

木付親次君 27票

玉田輝義君 16票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は11票です。

よって、木付親次君が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

元吉議長 ただいま副議長に当選された木付親次君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選を告知します。

副議長に当選された木付親次君から当選承諾及び就任の御挨拶があります。木付親次君。

〔木付副議長登壇〕

木付副議長 ただいま議員の御推挙により、第103代の副議長に就任することになりました

木付親次です。私にとって、副議長就任は大変光栄なことであるとともに、責任の重大さを感じています。

議長を補佐し、円滑な議会運営に努めるとともに、議会の発信力、そして、政策立案能力の向上を目指していきたいと思えます。

議員の皆さん、そして、執行部の皆さん、どうぞよろしくお願ひします。本日はありがとうございました。（拍手）

—————→…←—————

日程第6 常任委員の選任

元吉議長 日程第6、常任委員の選任を行います。

お諮りします。常任委員の選任については、委員会条例第5条第1項の規定により、お手元に配布の常任委員会委員氏名表のとおり指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

元吉議長 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名した諸君をそれぞれの常任委員に選任することに決定しました。

—————→…←—————

常任委員会委員氏名表

総務企画委員

首藤健二郎

小川克己

木付親次

阿部英仁

守永信幸

玉田輝義

吉村哲彦

福祉保健生活環境委員

穴見憲昭

今吉次郎

嶋 幸一

志村 学

吉村尚久

若山雅敏

猿渡久子

三浦由紀

商工観光労働企業委員

梶田 貢

清田哲也
大友栄二
麻生栄作
福崎智幸
澤田友広
佐藤之則

農林水産委員

岡野涼子
阿部長夫
後藤慎太郎
元吉俊博
成迫健児
二ノ宮健治
末宗秀雄

土木建築委員

宮成公一郎
太田正美
井上明夫
三浦正臣
高橋 肇
原田孝司
戸田賢史

文教警察委員

中野哲朗
森 誠一
古手川正治
御手洗吉生
御手洗朋宏
木田 昇
堤 栄三

日程第7 議会運営委員の選任

元吉議長 日程第7、議会運営委員の選任を行います。

お諮りします。議会運営委員の選任については、委員会条例第5条第1項の規定により、お手元に配布の議会運営委員会委員氏名表のとおり指名したいと思います。これに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

元吉議長 起立多数であります。

よって、ただいま指名した諸君を議会運営委

員に選任することに決定しました。

議会運営委員会委員氏名表

志村 学
御手洗吉生
嶋 幸一
古手川正治
三浦正臣
大友栄二
太田正美
首藤健二郎
玉田輝義
二ノ宮健治
木田 昇
高橋 肇
戸高賢史

元吉議長 なお、各常任委員会及び議会運営委員会は、委員長及び副委員長互選のため、お手元に配布の委員会招集通知書のとおり、本日の本会議終了後、委員会の開催をお願いします。

元吉議長 以上をもって本日の議事日程は終わりました。

次会は、明日定刻より開きます。日程は、決定次第通知します。

元吉議長 本日はこれをもって散会します。

午前10時45分 散会

令和5年第1回大分県議会臨時会会議録（第2号）

令和5年5月19日（金曜日）

議事日程第2号

令和5年5月19日

午前10時開議

- 第1 第52号議案及び第1号報告
（議題、提出者の説明、質疑（討論、採決）、委員会付託）
- 第2 第1号報告
（議題、常任委員長の報告、質疑、討論、採決）
- 第3 閉会中の継続調査の件

本日の会議に付した案件

- 日程第1 第52号議案及び第1号報告
（議題、提出者の説明、質疑（討論、採決）、委員会付託）
- 日程第2 第1号報告
（議題、常任委員長の報告、質疑、討論、採決）
- 日程第3 閉会中の継続調査の件

出席議員 43名

議長 元吉 俊博	副議長 木付 親次
志村 学	御手洗吉生
榊田 貢	穴見 憲昭
岡野 涼子	中野 哲朗
宮成公一郎	首藤健二郎
清田 哲也	今吉 次郎
阿部 長夫	小川 克己
太田 正美	後藤慎太郎
森 誠一	大友 栄二
井上 明夫	三浦 正臣
古手川正治	嶋 幸一
麻生 栄作	阿部 英仁
御手洗朋宏	福崎 智幸
吉村 尚久	若山 雅敏
成迫 健児	高橋 肇

木田 昇	二ノ宮健治
守永 信幸	原田 孝司
玉田 輝義	澤田 友広
吉村 哲彦	戸高 賢史
猿渡 久子	堤 栄三
末宗 秀雄	佐藤 之則
三浦 由紀	

欠席議員 なし

出席した県側関係者

知事	佐藤樹一郎
副知事	尾野 賢治
副知事	吉田 一生
教育長	岡本天津男
公安委員長	板井 良助
人事委員長	石井 久子
代表監査委員	長谷尾雅通
総務部長	若林 拓
企画振興部長	山田 雅文
企業局長	渡辺 文雄
病院局長	井上 敏郎
警察本部長	種田 英明
福祉保健部長	工藤 哲史
生活環境部長	高橋 強
商工観光労働部長	利光 秀方
農林水産部長	佐藤 章
土木建築部長	三村 一
会計管理者兼会計管理局長	渡辺 柝彦
防災局長	岡本 文雄
観光局長	渡辺 修武
労働委員会事務局長	幸 清二

午前10時 開議

元吉議長 皆さんおはようございます。

これより本日の会議を開きます。

諸般の報告

元吉議長 日程に入るに先立ち、諸般の報告を

します。

まず、各常任委員会、議会運営委員会の委員長及び副委員長が互選されましたので、御報告申し上げます。

総務企画委員長小川克己君、同副委員長木付親次君、福祉保健生活環境委員長今吉次郎君、同副委員長嶋幸一君、商工観光労働企業委員長清田哲也君、同副委員長大友栄二君、農林水産委員長阿部長夫君、同副委員長後藤慎太郎君、土木建築委員長太田正美君、同副委員長井上明夫君、文教警察委員長森誠一君、同副委員長古手川正治君、議会運営委員長御手洗吉生君、同副委員長志村学君、以上のとおりです。

次に、監査委員から、地方自治法第199条第9項の規定により、総務事務センターなど131か所の定期監査の結果について、佐伯土木事務所など8か所の臨時監査結果について、公立大学法人大分県立芸術文化短期大学など50か所の財政的援助団体等の監査の結果について、同条第10項の規定により、監査の結果に関する意見について、また、同法第235条の2第3項の規定により、3月及び4月の例月出納検査の結果について、それぞれ文書をもって報告がありました。

次に、包括外部監査人から、同法第252条の37第5項の規定により、令和4年度包括外部監査の結果について、文書をもって報告がありました。

なお、調書は朗読を省略します。

以上、報告を終わります。

元吉議長 本日の議事は、議事日程第2号により行います。

日程第1 第52号議案及び第1号報告

(議題、提出者の説明、質疑(討論、採決)、委員会付託)

元吉議長 日程第1、第52号議案及び第1号報告を一括議題とします。

第52号議案 監査委員の選任について

第1号報告 大分県税条例の一部改正につい

て

元吉議長 提出者の説明を求めます。佐藤知事。

[佐藤知事登壇]

佐藤知事 おはようございます。ただいま上程された諸議案について御説明を申し上げます。

第52号議案監査委員の選任については、県議会議員のうちから選任する監査委員に古手川正治氏及び吉村哲彦氏を選任することについて、議会の同意をお願いするものです。

次に、報告です。

第1号報告大分県税条例の一部改正については、地方税法等の一部改正に伴い、自動車税種別割に係るグリーン化特例の延長など規定の整備を行うため、所要の改正を専決処分したものです。

以上をもって提出した諸議案の説明を終わります。

何とぞ慎重御審議の上、御賛同いただきますようお願い申し上げます。

元吉議長 以上で提出者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

別に御質疑もないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっている各案件のうち、第52号議案については、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

元吉議長 御異議なしと認めます。

よって、本案は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論に入りますが、ただいまのところ通告がありませんので、討論なしと認めます。

これをもって討論を終結し、これより採決に入ります。

[古手川議員退場]

元吉議長 第52号議案について、まず、古手川正治君について採決します。

古手川正治君の監査委員選任に同意することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

元吉議長 御異議なしと認めます。

よって、古手川正治君の監査委員選任に同意することに決定しました。

〔古手川議員入場、吉村（哲）議員退場〕

元吉議長 次に、吉村哲彦君について採決します。

吉村哲彦君の監査委員選任に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

元吉議長 御異議なしと認めます。

よって、吉村哲彦君の監査委員選任に同意することに決定しました。

〔吉村（哲）議員入場〕

元吉議長 次に、第1号報告については、お手元に配布の付託表のとおり所管の常任委員会に付託します。

—————→…←—————

付 託 表		
件 名	付 託 委 員 会	
第 1 号報告	大分県税条例の一部改正について	総 務 企 画

—————→…←—————

元吉議長 この際、常任委員会開催のため、暫時休憩します。

午前10時6分 休憩

—————→…←—————

午前10時25分 再開

元吉議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

—————→…←—————

日程第2 第1号報告

（議題、常任委員長の報告、質疑、討論、採決）

元吉議長 日程第2、日程第2の案件を議題とし、これより常任委員長の報告を求めます。総務企画委員長小川克己君。

〔小川議員登壇〕

小川総務企画委員長 総務企画委員会の審査の経過と結果について御報告します。

本委員会で審査した案件は、今回付託を受けた報告1件です。

委員会は本日開催し、部長ほか関係者の出席説明を求め、慎重に審査した結果、第1号報告大分県税条例の一部改正については承認すべきものと全会一致をもって決定しました。

以上をもって総務企画委員会の報告とします。

元吉議長 以上で委員長の報告は終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑に入ります。

別に御質疑もないようですので、質疑を終結

し、これより討論に入ります。

これより討論に入りますが、ただいまのところ通告がありませんので、討論なしと認めます。

これをもって討論を終結し、これより採決に入ります。

第1号報告について採決します。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

元吉議長 異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり承認しました。

—————→…←—————

日程第3 閉会中の継続調査の件

元吉議長 日程第3、各常任委員長及び議会運営委員長から、会議規則第73条の規定により、お手元に配布の表のとおり閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。本件は、緊急を要する事件と認め、議題とすることにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

元吉議長 異議なしと認めます。

よって、本件は緊急を要する事件と認め、議題とすることに決定しました。

閉会中の継続調査の件を議題とします。

—————→…←—————

閉会中における常任委員会、議会運営委員会

の継続調査事件

総務企画委員会

- 1、職員の進退及び身分に関する事項について
- 2、県の歳入歳出予算、税その他の財務に関する事項について
- 3、市町村その他公共団体の行政一般に関する事項について
- 4、条例の立案に関する事項について
- 5、県行政の総合企画及び総合調整に関する事項について
- 6、国際交流及び文化振興に関する事項について
- 7、広報及び統計に関する事項について
- 8、地域振興及び交通対策に関する事項について
- 9、出納及び財産の取得管理に関する事項について
- 10、他の委員会に属さない事項について

福祉保健生活環境委員会

- 1、社会福祉に関する事項について
- 2、保健衛生に関する事項について
- 3、社会保障に関する事項について
- 4、県民生活に関する事項について
- 5、環境衛生、環境保全及び公害に関する事項について
- 6、男女共同参画、青少年及び学事に関する事項について
- 7、災害対策、消防防災及び交通安全に関する事項について
- 8、県の病院事業に関する事項について

商工観光労働企業委員会

- 1、商業に関する事項について
- 2、工・鉱業に関する事項について
- 3、観光に関する事項について
- 4、労働に関する事項について
- 5、情報化の推進に関する事項について
- 6、電気事業及び工業用水道事業に関する事項について

農林水産委員会

- 1、農業に関する事項について
- 2、林業に関する事項について

3、水産業に関する事項について

土木建築委員会

- 1、道路及び河川に関する事項について
- 2、都市計画に関する事項について
- 3、住宅及び建築に関する事項について
- 4、港湾その他土木に関する事項について

文教警察委員会

- 1、市町村教育委員会への助言に関する事項について
- 2、県立学校の施設及び設備の充実に関する事項について
- 3、教職員の定数及び勤務条件に関する事項について
- 4、義務教育及び高校教育に関する事項について
- 5、へき地教育及び特別支援教育の振興に関する事項について
- 6、社会教育及び体育の振興に関する事項について
- 7、文化財の保護に関する事項について
- 8、治安及び交通安全対策に関する事項について

議会運営委員会

- 1、議会の運営に関する事項について
- 2、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項について
- 3、議長の諮問に関する事項について

—————→…←—————

元吉議長 お諮りします。各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

元吉議長 御異議なしと認めます。

よって、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定しました。

—————→…←—————

元吉議長 以上をもって今期臨時会に付託された諸案件は全て議了しました。

—————→…←—————

元吉議長 これをもって令和5年第1回臨時会を閉会します。御苦勞様でした。

午前10時28分 閉会